

平成28年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年9月27日（火） 14：00～15：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成28年第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名委員は小西委員さんをお願いします。

委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : それでは、経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : 経過報告の前に、先程、市の方から武本委員長及び山本委員長職務代行に対しまして、椿賞が贈呈されましたのでご報告申し上げます。それでは、平成28年8月26日の定例会以降の経過につきましてご報告を申し上げます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 8/26 総務文教常任委員会
- 8/27 赤相地区教育研修会 (赤穂市)
- 8/28 近畿ブロックソフトバレーフェスティバル (岸和田市)
- 8/29 コスモストーク (中小・双小校区: 陸公民館)
- 8/30 コスモストーク (双小校区: 那波野地域福祉活動センター)
赤相高校問題協議会県教委申入れ
- 8/31 ケータイ・スマホサミット
- 9/4 市民秋季ターゲットバードゴルフ大会 (フェスティバル協賛大会)
市民秋季あそぼうる大会 (フェスティバル協賛大会)
- 9/5 第4回美術展運営委員会
- 9/6 平成28年第4回定例市議会本会議
- 9/7 学校給食開始 (幼稚園)
- 9/9 総務文教常任委員会
- 9/10 たんぽぽの会 (魚まるごと料理教室)
- 9/12 学校園施設定期監査
定期監査
- 9/13 市教委学校訪問 (双葉小)
- 9/15 平成28年第4回定例市議会本会議
- 9/16 スポーツ顕彰 (前期) 選考委員会
- 9/18 運動会 (那波中、矢野川中)
- 9/19 県民芸術劇場 (佐渡裕指揮)

9/21 相生市民さわやかあいさつデー
9/22 運動会（双葉中）
9/23 相生市民ゲートボール大会（フェスティバル協賛大会）
9/24 運動会（相生小、相生幼、那波小、若狭野小、矢野小）
9/25 運動会（双葉小、青葉台小）
NHK 公開収録
スポーツセンター休場 ～10/10

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進めさせていただきます。議事の報告事項、『報告第36号 平成28年度相生市スポーツ顕彰（前期）受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：ありがとうございました。報告第36号は了承したということにいたします。それでは、次にその他の『8月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてをお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：今回、適応教室に来られてる方が現在6名で、さらに3名増えたということではよろしいですか。

学校教育課長：はい、体験入室ということで、長欠の子どもたちが、学校の働きかけにより、体験的に行き、適応教室で過ごすことが出来る様であれば、正式に入室するという様に進めていきたいと思っております。あと、前回もご紹介しておりますが、スクールソーシャルワーカーが双葉中学校の方に今年度待機しておりますが、その先生と以前は週1回、教育委員会の旧人権室の部屋にて、先生と子どもが午前中過ごしていたことがありました。これが、8月から週3回を目標に回数を増やしております。一緒に勉強できる時間が出来てきている様に思います。また、その動きもありまして、スクールソーシャルワーカーの先生に中学校の方で、別室指導の様な形で受け入れる子どもも出てきているという様に聞いておりますので、少しずつではありますが、居場所を確保出来てきているという

様に考えております。

委員 : この1学期で3名増えたという形でしょうか。学校に不登校になった理由というのはそれぞれあるのでしょうか。

学校教育課長 : 色々複雑に原因というのは絡み合っていると思うのですが、学業のこと、友達関係、家庭での生活のリズムの乱れとか挙げられます。何から出発しているのかというのは、中々突き止め辛いところですが、そのあたりをカウンセラーの方や担任の先生が、色々やり取りをする中で聞き取りをしているところです。

委員 : はい、わかりました。

教育長 : 今、学校教育課長の説明の中で確認したいのですが、体験入室3名出来る様になったということですが、それは長欠の15人の中から今まで来れなかった子ども達の内3人が体験、入室出来る様に改善されたという意味でしょうか。

学校教育課長 : はい、そのとおりです。長欠ということで、家庭訪問の時にしか面談ややり取りなどが出来なかった子どもが家から出て、適応教室に行ったり、先程申し上げましたとおり、中学校の別室、教育委員会の部屋に行ける様になったりと、改善されているという状況と受け止めております。

委員長 : 不登校や長欠というのは、ある面では学校教育の現場で、学校教育を受けられない状況です。この状況の中で、保護者が悩み苦しんで学校に相談に来られているというのが普通かなと思います。逆に保護者はまったく無関心か放棄しているケースがあるのかもしれないと思います。その辺の実態が分からないので、比率としてはどのくらいになっているのでしょうか。

学校教育課長 : 多くの保護者は、悩んでおられて、なんとか子どもを学校に通わしたいと思っておられます。適応教室の方にも電話相談されたり、面談に来られて、何かいい方法はないのかと相談に来られていることを聞いております。学校の担任も、そういった話を聞いて学年団で情報を共有し理解をしたりしております。スクールソーシャルワーカーについて申し上げましたが、スクールソーシャルワーカーというのは、地域や家庭に関わっていく社会福祉士という資格の方ですので、心理的な部分だけではなく、家庭環境や、その子どもの置かれている社会的な状況を見極めて、こういう事が必要ではないかという様なアドバイスがあったりします。保護者から学校に問い合わせがあった時にスクールソーシャルワーカーの方に関わって

いただいて話し合いをしていただくということで、保護者の方も糸口を探る機会になっております。

委員長 : 私なりに、不登校や長欠者の問題で、学校現場として一番深刻なのは学校におけるいじめが原因で不登校になっていることだと思います。相生でもしあれば、これが一番大きな問題。本人の性格的なものや家庭環境といった要素もあると思いますが、学校として一番注意しないといけないのは、いじめによる不登校がないかということだと思います。家庭環境の問題とかは、ソーシャルワーカーとか色々なことでカバーできると思いますので、学校も協力して問題解決に当たらないといけないですけども、いじめによる長欠不登校がないかということが一番気を付けていただきたいと思います。今のところ、相生ではないということでしょうか。

学校教育課長 : 本年度よりいじめについては、微細なところから報告させていただいております。そのあたり、小さなきっかけから受け止めようということでも取り組んでおりますが、現在聞いている中では、その主たる原因がいじめで不登校になっているといったことはありません。

委員長 : わかりました。他、ございませんか。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

参事兼生涯学習課長 : (相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、相生市文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『10月分行事予定報告』お願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

10月の臨時会は 10/4 (火) 16:00～

管理課長 : 配付物の確認 チラシ「ふれあいコンサート」、他市町教育委員の異動報告、冊子「エデュニユース」2冊、情報誌「たのしい学校」、情報誌「教育フォーラム」、情報誌「はぐくみ149号」、学校訪問の資料(中央小学校)、10/4臨時会のご案内(栗原・小西両委員)

委員長 : ありがとうございます。10月分行事予定について何かありましたらどうぞ。特にないようですので、次にその他はありますでしょうか。特に無いようですので、第10回教育委員会定例会を閉めさせていただきます。今日は、山本委員と私の最後の定例会になりますので、ここで山本委員のほ

うから一言お願いします。

【山本委員及び武本委員挨拶】

委員長　：これで定例会を閉会いたします。どうも、お疲れ様でした。

16：30　終了